



楪

実り多い一ヶ月に。



さいたま市立大牧小学校
第6学年 8号
令和7年 10月31日

行事予定は学校だよりで御確認ください。

季節が一気に秋らしくなり、朝晩と昼間の気温差が出てくるようになりました。

さて、去る10月15・16日、修学旅行に行っていました。スローガン「お・思い出に残る修学旅行に、お・思いやりをもって、ま・学びを深め、き・決まりを守って楽しもう～見よう・聴こう・話し合おう～」として2日間を過ごし、実りある体験をすることができました。自分たちで行動し声をかけ合う姿に、成長を感じました。

2学期の行事として、今後「なかよし音楽会」があります。残りの学校生活も大切に過ごしていけるようにいたします。御家庭の御支援・御協力をよろしくお願いいたします。



学習予定



11月の教材費等の引き落としはありません。

国語	■言葉は時代とともに ■説得力のある文章を書こう ■漢字の広場	家庭	■こんだてを工夫して
社会	■明治の新しい国づくり	図工	■すかして重ねて私の光
算数	■比例と反比例 ■並べ方と組み合わせ	体育	■ティーボール ■体の動きを高める運動(持久走)
理科	■てこのはたらきをしくみ ■電気と私たちの暮らし	道徳	■〇〇しながら ■礼儀作法と茶道 ■みんなが幸せに暮らせる社会へ ■六千人の命のビザー杉原千畝一
音楽	■音のスケッチ	グローバル・スタディ	■My Favorite Story ■My Best School Memory



冬の体育時における服装について

体育授業時、寒さを感じる場合は、以下のものを許可します。御家庭で確認し、ルールを守って使用してください。

□長袖:体育時専用トレーナー(×:フード、チャック、ボタン式)

□長ズボン:体育着のハーフパンツの上から着用

(×:タイツ、レギンス等の着脱しづらいもの)

※登下校時、普段着として着用するものとは区別し、体育着袋に入れてください。

※体育着袋に入らない場合は専用の袋を御準備ください。

□手袋:5本指で過度な装飾がなく、活動に支障のないもの

※手袋は登校時に使用しているものが要件を満たしていれば兼用することができます。

★次の場合は、着用を認めないことがあります。御了承ください。

・体温が上がり、運動に支障がないとき

・サイズが合わず、身体の動きに支障があるとき

・正しく着用できておらず、身だしなみが整わないとき

・手袋については、手指を使う活動において、運動に支障があるとき

今後の体育について

・今後の体育で、短なわとびを行います。準備をお願いいたします。連絡がありましたら、持たせてください。

「つぼみの日」 10月30日(木)

・尾間木中学校の学校説明や授業・部活動見学を通して、中学校進学への期待を膨らませました。6年生も半分か過ぎました。中学校生活へ向けて、御家庭でも話題にし、見通しをもった生活ができるようお声かけください。

中学受験について

・試験日は、公欠扱いになります。受験を控えてのお休みは家庭の都合での欠席となりますので、御承知おきください。

・受験のために調査書の作成が必要な場合は、用意ができましたら担任までお渡しください。調査書に関しては、12月24日(水)終業式当日の13:00～14:00までの間に、保護者の方が担任から直接お受け取りください。